

届出

[平成21年度設置]

計画の区分：学部を設置

注1

国際医療福祉大学 福岡看護学部

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 国際医療福祉大学
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 シムブ 事務部 マツダ 松田 タカノリ 隆則

電話番号 092-739-4321

（夜間） 092-739-4321

F A X 092-739-4343

e-mail matsudakanori@iuhw.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載いただき、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 〇〇学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

[平成21年度設置]

計画の区分：学部の学科の設置

国際医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉・マネジメント学科

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

目 次

	ページ
1 調査対象大学等の概要等	1
2 授業科目の概要	4
3 施設・設備の整備, 経費	11
4 既設大学等の状況	12
5 教員組織の状況	13
6 留意事項に対する履行状況等	24
7 その他全般的事項	25

※ 【添付資料】国際医療福祉大学FD委員会規程

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 国際医療福祉大学

(2) 大学名

国際医療福祉大学 福岡看護学部

(3) 大学の位置

〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-3-1

(〒324-8501
栃木県大田原市北金丸2600番1)

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(タカギ クニノリ) 高木 邦格 (平成6年12月)		
学長	(タニ シュウイチ) 谷 修一 (平成13年10月)	(キタジマ マサキ) 北島 政樹 (平成21年7月1日)	変更の理由：前学長の辞任 変更年月日：平成21年7月1日 (22)
学部長	(オダ マサエ) 小田 正枝 (平成21年4月)		
学科長等	(オダ マサエ) 小田 正枝 (平成21年4月)		

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成22年度に報告する内容 → (22)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成19年度開設の4年制の学科の場合(平成22年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
福岡看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	0人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度				平均入学定員超過率	備考
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
A 入学定員	()人	()人	(80)人	(80)人	1.27倍	
志願者数	()	()	259	487		
受験者数	()	()	245	485		
合格者数	()	()	147	188		
B 入学者数	()	()	102	102		
入学定員超過率 B/A	()	()	1.27	1.27		

- (注) ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年度で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。
 ・ 「平成22年度」には, 平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成19~21年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度				備考
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1年次	[]	[]	102	102	
2年次	[]	[]	[]	99	
3年次	[]	[]	[]	[]	
4年次	[]	[]	[]	[]	
計	[]	[]	102	201	

- (注) ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する退学者数の割合
平成19年度	計 []	(累積)計 []	[] %
	うち平成19年度入学者 人	うち平成19年度 人	%
	(主な退学理由)		
平成20年度	計 []	(累積)計 []	[] %
	うち平成19年度入学者 人	うち平成19年度 人	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	(主な退学理由)		
平成21年度	計 [0]	(累積)計 [0]	[0] %
	うち平成19年度入学者 ー 人	うち平成19年度 ー 人	3 %
	うち平成20年度入学者 ー 人	うち平成20年度 ー 人	
	うち平成21年度入学者 3人	うち平成21年度 3人	
(主な退学理由) 学習意欲の低下 2人 除籍 1人			
平成22年度	計 [0]	(累積)計 [0]	[0] %
	うち平成19年度入学者 ー 人	平成19年度 ー 人	0 %
	うち平成20年度入学者 ー 人	平成20年度 ー 人	
	うち平成21年度入学者 0 人	平成21年度 0 人	
	うち平成22年度入学者 0 人	平成22年度 0 人	
(主な退学理由)			

(注)・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

- ・留生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者（累積）で除した割合（%）を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

2 授業科目の概要

<福岡看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
総合教育科目	宗教と文化	1前		2								
	文学	1・2・3・4前		2								
	演劇論	1・2・3・4前		2								
	人間と芸術	1前		2								
	スポーツと科学	1前	1									
	生命倫理	1前	1									
	教育学	1・2・3・4後		2								
	死生学	4後		1								
	社会生活と法	1後		2								
	文化人類学	1後		2								
	家族と看護	2前	2									
	国際関係論	2前		2								
	ボランティア論	1・2・3・4通		2								
	社会保障制度論	1・2・3・4前		2								
	国際医療福祉論	1・2・3・4前		2								国際性を目指した教育理念の充実を図る為、科目を追加(22)
	世界遺産と文化政策	1・2・3・4通		2								
	保健行動論	2前	2									
	保健行動論	1後										
	情報科学	1前	2						1			学修効率の向上のため後期へ変更(22)
	情報科学演習	1通	2						1			
人間関係論	1前	1										
医学/医療史	1・2・3・4後		2									
医療関連英語	1前		1					1			学生の理解度を考慮し、医療関連英語を前期、看護英会話を後期へ変更(21)	
看護英会話	1後		1					1			本務先の都合により、後期へ変更(21)	
医療ハングル	1通		1									
日本語表現と作法	1前	1										
発達心理学	1後		2									
臨床心理学	2後		2									
カウンセリング論	3前		1									
音楽療法	1前		1									
看護形態機能学Ⅰ(形態)	1前	2										
看護形態機能学Ⅰ(形態)	1前											
看護形態機能学Ⅰ(形態)	1後										教育課程の編成方針の変更の為(22)	
看護形態機能学Ⅱ(機能)	1前	2									看護形態機能学Ⅰの履修後がより学生の理解度が増す為、後期へ変更(21)	
免疫と感染	1前	2										
臨床薬理学	2前	2										
病態栄養学	2前	2										
病気の成り立ち	1後	2				3	2	3				
病態生理学Ⅰ(呼吸器・循環器等)	1後	2										
病態生理学Ⅱ(消化器・内分泌等)	2前	2										
病態生理学Ⅲ(脳神経・小児等)	2前	2										
リハビリテーション学	3前	2										
保健福祉行政論	2後	2										
保健福祉行政論	3前											
健康政策論	4前		2								教育課程の編成方針の変更の為(22)	
保健医療福祉制度論	1・2・3・4後		2									
保健医療福祉制度論	3前											
医療社会学	4前		2								教育課程の編成方針の変更の為(22)	
公衆衛生学	2前	2										
健康現象の疫学・保健統計学	2後	2							1			
健康現象の疫学・保健統計学	3前											

専 門 教 育 科 目	国際保健論	4前 1前	2							教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	基礎ゼミナールⅠ (演習)	4後	1		5	7	6	4		教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	基礎ゼミナールⅡ (実習)	1前	1		5	7	6	4		
	看護学原論	1前	2		1					
	理論看護学	1後	2		1	1	1			
	看護過程論	2前	1		1	1	1			
	看護倫理	2後	1		1					
	フィジカルアセスメント	1後 1前	1				1	1		
	感染看護論	4後	1				1			教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	生活支援技術論	1通 1後	4		5	7	6	4		
	臨床関連技術論	2前	2		5	7	6	4		教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	コミュニケーション・生活支援実習	1後	1		5	7	6	4		
	看護過程論実習	2前	2		5	7	6	4		
	在宅ケア概論	2後	2			1				
	在宅ケア方法論	2後	2			1	1			
	地域看護学概論	2後 3前	2		1					教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	地域看護診断論	3前	2		1					教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	地域看護方法論	3前	2		1					
	地域看護管理論	3前	1		1					
	地域・在宅看護学実習	3後・4前	4		1				2	
	精神看護学概論	2後 3前	2				1			
	精神看護方法論	2後	2				1			学修効率の向上のため配当年次を変更 (22)
	精神看護学実習	3後・4前	2				1		1	
	成人看護学概論	2前	2				1			
	成人急性期・回復期看護方法論	2前	3				1		1	
	成人慢性期・終末期看護方法論	2後	3				1		1	1
	老年看護学概論	2前	2				1			
	老年看護方法論	2後	2				1	1		
	成人看護学実習Ⅰ (急性期・回復期)	3後・4前	2				1		1	
	成人看護学実習Ⅱ (慢性期・終末期)	3後・4前	2				1		1	
	老年看護学実習	3後・4前 2後	4				1	1		
	小児看護学概論	3前	2						1	教育課程の編成方針の変更の為 (22)
	小児看護方法論	2後 3前	2						1	
リプロダクティブヘルス看護学概論	3前	2		2					教育課程の編成方針の変更の為 (22)	
リプロダクティブヘルス看護方法論	3前	2				2				
小児看護学実習	3後・4前	2						1	1	
リプロダクティブヘルス看護学実習	3後・4前	2		1	2					
総合看護演習	4後	1		5	7	6	4			
看護管理論	4後	2		1	1					
看護教育学	4後	2		1						
災害看護論	4後	2			2					
国際看護論	4後	2					1			
研究方法論	3前	2		5	7	6				
卒業研究	4通	2		5	7	6				
総合看護実習	4前	2		5	7	6	4	5		

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画	変更状況	備	考
--------	------	---	---

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

(注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

(注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

(福岡天神キャンパス)

区 分		内 容				備考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	運動場用地は校舎敷地 と別地 運動場用地は福岡リハ ビリテーション学部 (大川)、所要時間約 52分、距離約60km					
	校 舎 敷 地	1,986.36㎡	0㎡	— ㎡	1,986.36㎡						
	運 動 場 用 地	5,606.00㎡	0㎡	— ㎡	5,606.00㎡						
	小 計	7,592.36㎡	0㎡	— ㎡	7,592.36㎡						
	そ の 他	0㎡	0㎡	— ㎡	0㎡						
	合 計	7,592.36㎡	0㎡	— ㎡	7,592.36㎡						
(2) 校 舎	専 用	9,165.54㎡	0㎡	0㎡	9,165.54㎡						
	(9,165.54㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(9,165.54㎡)						
(3) 教 室 等	講 義 室	8 室	演 習 室	8 室	実験実習室	3 室	情報処理学習施設	1 室 (補助職員0人)	語学学習施設	室	情報処理室は語学学習 施設を兼ねる。 演習室が11から8に変 更したが面積は減少し ない。
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数						
	福岡看護学部				20 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本				
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル							
	冊	種	[うち外国書]	点	点	点					
	福岡看護学部	7,000 [700] (5,000 [500])	60 [30] (60 [30])	3,100 [3,100] (3,012 [3,012])	95 (81)	5,000 (5,000)	20 (20)				
計	7,000 [700] (5,000 [500])	60 [30] (60 [30])	3,100 [3,100] (3,012 [3,012])	95 (81)	5,000 (5,000)	20 (20)					
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数						
	398㎡		65席		25,000冊						
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要								
	㎡										
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度			
		教員1人当り研究費等	500千円	600千円	図書購入費	30,000千円	5,000千円	5,000千円			
	共同研究費等	12,000千円	12,000千円	設備購入費	150,000千円	50,000千円	10,000千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		1,700千円	1,400千円	1,400千円	1,400千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								

- (注)・届出時の計画を設置届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・「(3)教室等」「(5)図書・設備」等について、届出時に数値を記載する必要がなかった学部等(平成20年度届出以前)については、届出時の数値の記載は不要ですが、平成22年5月1日現在の数値を赤字で記入してください。届出時に数値を記載した学部等(平成21年度届出以降)については、届出時の数値を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。
 - ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定の数値を、下段には平成22年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	国際医療福祉大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
保健医療学部	4	480		1,920		1.25	平成7年度	栃木県大田原市北金丸2600番1	
看護学科	4	100		400	学士(看護学)	1.29	平成7年度		
理学療法学科	4	80		320	学士(理学療法学)	1.27	平成7年度		
作業療法学科	4	80		320	学士(作業療法学)	1.23	平成7年度		
言語聴覚学科	4	80		320	学士(言語聴覚学)	1.17	平成7年度		
視機能療法学科	4	40		160	学士(視機能療法学)	1.25	平成14年度		
放射線・情報科学科	4	100		400	学士(放射線・情報科学)	1.27	平成7年度		
医療福祉学部	4	160	5	650		1.09	平成9年度		
医療福祉・マネジメント学科	4	160	5	650	学士(医療福祉学)	1.09	平成21年度		
					学士(医療マネジメント学)				
医療経営管理学科	4	100		400	学士(医療経営管理学)	—	平成9年度		平成21年度から学生募集停止
医療福祉学科	4	140	5	570	学士(医療福祉学)	—	平成9年度		平成21年度から学生募集停止
薬学部(6年制)	6	180		1080		0.97	平成18年度		
薬学科(6年制)	6	180		1080	学士(薬学)	0.97	平成18年度		
福岡リハビリテーション学部		160		640				福岡県大川市檀津字中曾利137番1	
理学療法学科	4	80		320	学士(理学療法学)	1.14	平成17年度		
作業療法学科	4	40		160	学士(作業療法学)	1.18	平成17年度		
言語聴覚学科	4	40		160	学士(言語聴覚学)	1.14	平成19年度		

既設学部等の名称	修業年限	入学員	編入学員	収容員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	備考	
小田原保健医療学部	4	130		520		1.23				
看護学科	4	50		200	学士(看護学)	1.11	平成18年度	神奈川県小田原市城山一丁目2番25号		
理学療法学科	4	40		160	学士(理学療法学)	1.32	平成18年度			
作業療法学科	4	40		160	学士(作業療法学)	1.28	平成18年度			
福岡看護学部	4	80		320					福岡県福岡市長浜1丁目3番1号	
看護学科	4	80		320	学士(看護学)	1.27	平成21年度			
医療福祉学研究科										
保健医療学専攻 (修士課程)	2	100		200	修士(保健医療学) 修士(看護学) 修士(助産学)	1.31	平成11年度	栃木県大田原市北金丸2600番1		
医療福祉経営専攻 (修士課程)	2	50		100	修士(医療福祉) 修士(診療情報管理学) 修士(医療ビジネス経営学) 修士(医療福祉管理学)	1.08	平成13年度			
臨床心理学専攻 (修士課程)	2	25		50	修士(臨床心理学)	1.00	平成19年度		東京都港区南青山一丁目3番3号	
保健医療学専攻 (博士課程)	3	50		150	博士(保健医療学) 博士(看護学) 博士(助産学) 博士(医療福祉経営学) 博士(医療福祉学)	1.61	平成13年度		栃木県大田原市北金丸2600番1	

既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	備 考
薬科学研究科 医療・生命薬科学専 攻（修士課程）	2	15		30	修士（薬科学）	—	平成21年度	栃木県大田原 市北金丸2600 番1	平成22年度 から学生募 集停止
薬科学研究科 生命薬科学専攻 （修士課程）	2	15		30	修士（薬科学）	0.60	平成22年度		

（注）・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。

（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・認可申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。
- ・「定員超過率」には、過去標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）の記載は不要です。
- ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<福岡看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

届出時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	新小田 春美	平成22年4月	基礎ゼミナールⅠ(演習) 基礎ゼミナールⅡ(実習) コミュニケーション・看護学概論 コミュニケーション・看護学実習 研究方法論 卒業研究 総合看護演習 総合看護実習 コミュニケーション・生活支援実習 看護過程論実習 生活支援技術論 臨床関連技術論			後任未定			就任辞退(21) 「後任未定」平成23年4月 から専任教員採用予定で 選考中。 専門は3年次、基礎科目は 基礎担当教員で足りるため、 支障はない。
専任	教授	青山 和子	平成21年4月	基礎ゼミナールⅠ(演習) 基礎ゼミナールⅡ(実習) 病気の成り立ち 感染看護論 研究方法論 卒業研究 総合看護演習 総合看護実習 コミュニケーション・生活支援実習 看護過程論実習 生活支援技術論 臨床関連技術論	専	教授	岡崎 美智子	平成22年4月		退職平成22年3月31日(22)
					専	講師	安藤 敬子	平成21年4月		基礎担当教員で分担し 講義を行う為、支障はない
					専	助教	仲前 美由紀	平成21年4月		
					専	助教	橋本 茂子	平成22年4月		
専任	講師	古庄 夏香	平成21年4月	基礎ゼミナールⅠ(演習) 基礎ゼミナールⅡ(実習) 病気の成り立ち 理論看護学 看護過程論 研究方法論 卒業研究 総合看護演習 総合看護実習 コミュニケーション・生活支援実習 看護過程論実習 生活支援技術論 臨床関連技術論	専	教授	岡崎 美智子	平成22年4月		退職平成22年3月31日(22)
					専	講師	安藤 敬子	平成21年4月		基礎担当教員で分担し 講義を行う為、支障はない
					専	助教	仲前 美由紀	平成21年4月		
					専	助教	橋本 茂子	平成22年4月		
専任	助教	村田 和子	平成21年4月	基礎ゼミナールⅠ(演習) 基礎ゼミナールⅡ(実習) 病気の成り立ち 理論看護学 看護過程論 総合看護演習 総合看護実習 コミュニケーション・生活支援実習 看護過程論実習 生活支援技術論 臨床関連技術論	専	准教授	下舞 紀美代	平成21年4月		退職平成22年3月31日(22)
					専	助教	今村 恭子	平成21年4月		成人担当教員・基礎担当教員 で分担し講義を行う為、 支障はない
					専	助教	仲前 美由紀	平成21年4月		
					専	助教	橋本 茂子	平成22年4月		

(注) ・設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈表題〉を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、就任年度に関わりなく、「届出時の計画」には開設時現在の満年齢を、「変更状況」には平成22年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

(2) 専任教員数

届出時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
6	7	6	4	23	0	5	7	6	7	24	3	
(1)	(3)	(5)	(3)	(12)	(0)	[Δ1]	[0]	[0]	[3]	[2]	[3]	

(注) ・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成22年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	准教授	青山 和子	体調不良により、勤務継続が困難となった。
2	講師	古庄 夏香	ご主人の単身赴任による、家庭の事情（子供の養育）の為、勤務が困難となった。
3	助教	村田 和子	両親の介護の為、フルタイムの勤務を継続する事が困難となった。

(注)・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

3人の辞退理由はやむをえないものと判断した。なお、後任については補充できたので教育には支障をきたさない。また、学生指導としてグループ担任制を実施しているが1年交代で担任することとしており学生に不安を与えることはなく、オリエンテーションで周知した。幸いにして本学部は設置2年目であり、臨地実習の大部分が3年次であるため新体制で対応可能である。

(注)・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (22年1月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<福岡看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

※関係規程等を転載又は添付すること → 別添

福岡看護学部FD委員会（本校規程準用）

福岡リハビリテーション学部と合同のFD委員会（本校規程準用）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

福岡看護学部FD委員会（4名） 1回開催

合同のFD委員会（8名） 1回開催

c 委員会の審議事項等

本校FD研修会への参加

本学関連病院での看護師研修計画

本学部助教の教育力向上研修

「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」の企画への参加

福岡看護学部FD研修会の実施計画（11月頃）

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 関連病院の看護師に対して当該病院で看護研究を展開する基礎的な知識を養うのための看護研究プログラムを組み立て、実施する。
- ・ 福岡看護学部助教力向上の為の研修プログラム組み立て、実施する。
- ・ 福岡県立大学を幹事校とし、九州・沖縄の看護系大学15大学が連携した「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」の連携校（21年度文科省助成）

b 実施方法

- ・ 関連病院看護師の研修
関連病院である高木病院及び福岡山王病院の看護師に対して電子カルテ導入や看護研究の研修を実施する。
- ・ 助教の教育力向上研修
助教に授業案を作成させ、授業担当教員の指導、了解のもと授業を実施する。学部内FD委員が、参加観察し授業終了後本人を交えて授業方法、内容等について討議して教育方法の改善に資する。
- ・ ケアリング・アイランド九州沖縄構想
具体策・ケアリングFD/GSD（大学教員および臨床実習指導者の教育力開発）
 - ・ 卒後リメディアル・サポート（卒後1年目を対象にした離職予防：メンタリングと技術支援）
 - ・ 学生を核とするケアリング。コンソーシアム構築。
 これらを元に各大学の長を生かした地域貢献プログラムを数カ月にわたり順に展開していくケアリングプログラムを実施する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・看護師研修 高木病院 8回 150名参加
福岡山王病院 2回 83名参加
- ・助教力向上研修 看護学部の助教（21年度3人参加）
- ・ケアリング・アイランド九州沖縄（21年度7回実施延49人参加）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・看護師研修は実習病院でもあることから臨地実習において看護研究の研修成果が生かされることが期待できる。
- ・助教の教育力向上研修はFD委員による意見・討議が授業に生かされることが期待される。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成22年12月1日 公表

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、学内では役員等、教員及び附属施設の長等各1冊を配布、学外では、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の関係団体、医療・保健・福祉系の国公立大学、前記以外の自己点検評価報告書の寄贈を受けた大学、主な学外実習施設、自己点検・評価委員会外部委員、地元記者クラブに各1冊配布
- ・大学ホームページ上に公開予定（平成22年12月を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成19年度に評価機関（財団法人日本高等教育評価機構）の認証評価を受けた。次回、法令に定められた期間内のいつ受けるかは学内で検討中。

（注）・届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表予定時期

(平成22年12月1日)

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク

(承諾する ・ 承諾しない)

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス

(<http://www.iuhw.ac.jp>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

別紙

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1 専門的な看護実践を行うための知性と感性を備え、人間の成長・発達を支援できる専門職者の育成

福岡看護学部は平成 21 年 4 月に国際医療福祉大学の基本理念を踏まえ、豊かな人間性と広い視野を持ち、変化する医療環境と保健医療に対する社会的要請に応えられ、応用能力のある看護師・保健師及び将来指導者となる人材養成を目指して、スタートした。初年度は入学定員 80 名に対して 102 名を受け入れ、2 年目の今年度も 102 名を受け入れた。授業は計画通り順調に推移している。

学生に対する学習支援と生活支援は基礎ゼミナールの位置づけで、少人数制のきめ細やかな指導を行っている。

2 実習等の授業、研究指導での付属病院、関連病院の活用

本学部の主たる実習施設となる高邦会高木病院と福岡山王病院は国際医療福祉大学の関連病院である。両病院看護部と共同して臨床指導者や看護師への研修（電子カルテ導入や看護研究）を本学部教員により実施している。また、夏期休業中には、教員の病院研修を計画している。なお他病院においても実習施設の充実を図るための研修カリキュラムを策定する予定である。

3 教育課程編成の考え方

教育課程は、認可後、カリキュラム進行上授業科目の組み立てを編成し直す必要が生じた。学生のレディネスを踏まえフィジカルアセスメントを 2 年次前期から 1 年次後期に、臨床関連技術論を 2 年次前期から 1 年次後期に、さらに災害看護論を 4 年次後期から 3 年次前期に変更する。（平成 22 年度から実施）

4 教育環境の整備

教員組織については、学年進行 2 年目を迎え新たに 15 名が就任し、看護の全領域をカバーできた。なお若干名の未就任者については学年進行で補充していく。

教員の質の向上、FDの観点から、昨年度途中採用者を含めた 7 人の助教を対象に教育力の向上を目指して研修プログラムを組み実施する。

図書については指定図書の整備等を継続していく。

サークル活動の場の要求に対し、場所の確保、移動手段等検討課題と認識している。設置の趣旨・目的を円滑に達成できるよう配慮し鋭意努力しているところである。

以上

国際医療福祉大学 FD 委員会規程

(設置)

第1条 国際医療福祉大学学則第11条に基づき、本学の学部ごと又は複数学部にまたがってFD委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学の定める教学の基本方針にしたがい、教育法の改善及び教員の資質の向上などFD(ファカルティ・ディベロップメント)に関して討議を行い、より質の高い教育方法の推進を図るものとする。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 一 学部長の意見を聴いて学長が指名する各学科の専任教員、及びセンターがある場合にあってはセンターの専任教員
 - 二 学長が必要と認めた者
- 2 前項第一号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項第二号の委員の任期は、学長が必要と認める期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の中から学長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の成立)

第5条 委員会は、半数以上の委員の出席により成立する。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(事務処理)

第7条 委員会の事務は、各キャンパス教務事務主管課の長が取り扱う。

(雑則)

第8条 委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。